



2) 体制及び運営方法



「グリーン調達」推進体制

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を展開していくにあたっては、「グリーン調達」推進体制を定め、機構全体で環境物品等の調達に努めています。

「グリーン調達」推進体制

推進本部	
本部長	理事長
副本部長	理事（経理担当）
本部員	理事、部長
事務局	
事務局長	経理部長
総括	経理課長
副総括	課長、支部長、建設事務所長
推進委員	各課等庶務係長、支部調達推進担当者、建設事務所調達推進者

また、「グリーン調達」推進体制の構築とともに、「物品等の調達にあたっては従来考慮されてきた価格や品質などに加え、環境負荷の低減が可能かどうかを考慮して調達する」旨の呼びかけを定期的に行うことで、全職員等に環境配慮への意識付けも行っています。



3) 今後の取組



基本方針

今回の「環境報告書 2006」の作成を契機として、平成 18 年 9 月に「環境配慮に関する基本方針」を策定しました。

環境配慮に関する基本方針

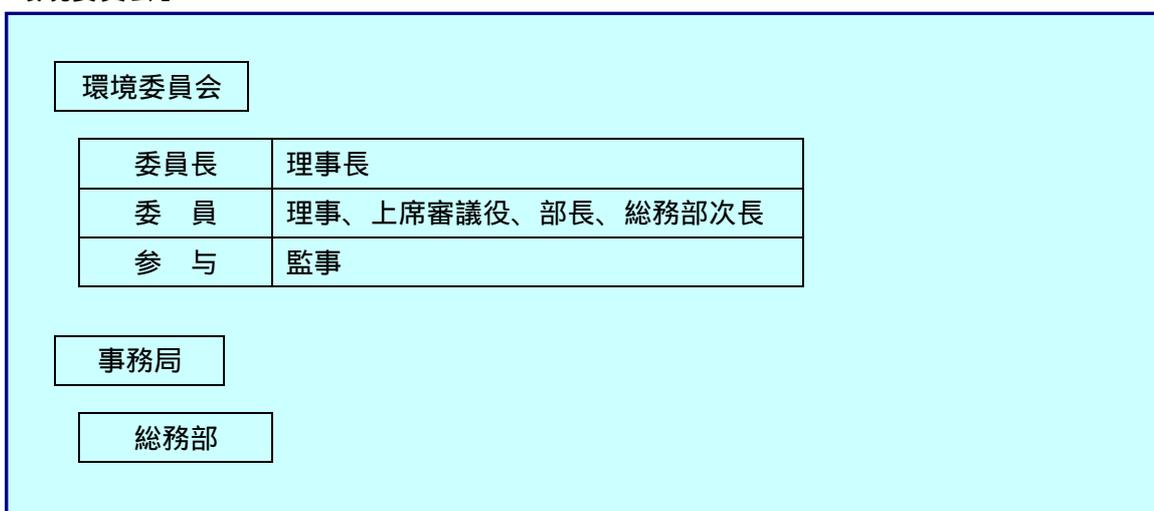
独立行政法人環境再生保全機構は、環境分野の政策実施機関として、良好な環境の創出その他の環境の保全を図るため、あらゆる業務において、次に掲げる基本方針に従い、環境配慮を進める。

- (1) 業務における環境配慮と環境保全の効果の向上
業務の遂行に当たって、常に環境に配慮し、環境保全の効果の向上を目指し、継続的な改善に努める。
- (2) 法規制等の遵守と自主的取組の実施
環境関連の法規制等を遵守するとともに、自主的取組を実施し、より一層の環境保全を図る。
- (3) 環境への負荷の低減に係る目標の設定
省エネルギー、省資源及び環境物品等の調達に関する目標を設定し、環境への負荷の低減を図る。
- (4) 日常活動における環境配慮
全ての役職員の環境配慮に関する意識の向上を図り、業務遂行時はもちろんのこと、日常活動においても、常に環境配慮に努めるようにする。
- (5) 社会とのコミュニケーション
社会と広く双方向のコミュニケーションを図り、情報開示に努める。

環境委員会

環境配慮の実行計画については、総務部が中心となり、通常の組織体制の下、実行してきましたが、今後は、グリーン調達の推進とあわせて「環境委員会」を設置し、より強固に展開を図っていく予定です。

「環境委員会」



これまでと同様、グリーン調達の推進を図っていくとともに、電気や用紙の使用量実績について、環境委員会に報告し、実績推移に応じてその後の対策等を検討していく予定です。